

スポーツ結果

◆第15回匝瑳市少年少女サッカー交流大会(7月2日、野手浜総合グラウンド)

▶小学生高学年の部 優勝…FCドリーム 準優勝…FCカンテラ 3位…FCあさひ

▶小学生低学年の部 優勝…エスパルダ 準優勝…FCあさひ 3位…FCカンテラ



勝又繁氏

副市長に 勝又繁氏

市議会6月定例会で同意を得て、副市長に勝又繁氏が選任され、7月14日付けで就任しました。

【略歴】平成4年4月、千葉県職員として奉職。商工労働部産業人材課副課長、環境生活部自然保護課副課長などを歴任し、前職は環境生活部副参事(兼、廃棄物指導課監視指導室長)。

8月は一斉加入推進月間 交通災害共済

交通災害共済は、交通事故に遭われた会員に見舞金が支払われる住民相互の共済制度です。8月は一斉加入推進月間です。ぜひこの機会にご加入ください。

年会費：700円

共済期間：9月1日～翌年8月31日の1年間

見舞金の種類：〔死亡〕150万円〔傷害〕2～50万円〔身体障害〕50万円〔交通遺児〕1人に付き10万円

◆申し込み

8月31日(木)までに、環境生活課(市役所1階)または野栄総合支所にお申し込みください。

※9月以降も加入可。その場合、会費は月割り。

《交通事故は届け出を》

交通事故に遭ったら必ず警察署に事故の届け出をしましょう。交通事故証明書が得られない場合は、原則として見舞金の支給は受けられません。

申問 環境生活課市民協働班

☎73・0088

申し込みは8月20日まで

公民館講座の受講生を募集

公民館講座(8月募集)の受講生を募集します。

◆素材を楽しむ料理教室

市内や近隣で採れた旬の食材の調理方法を学びます。

日時…①9月5日(火) ②10月3日(火) ③11月7日(火) ④12月5日(火) 14時～17時(全4回)

対象…18歳以上

定員…12人(申し込み順)

費用…各回2000円程度(材料費)

◆ちぎり絵教室

和紙をちぎって貼り付ける手法で、独特の優しい風合いの絵画作品を作ります。

日時…9月7日(木) 13時30分～15時30分

対象…18歳以上

定員…10人(申し込み順)

費用…1000円程度(材料費)

◆はじめてのスマホ教室～便利なカメラ検索～

スマートフォンの基本操作の他、カメラを使った検索機能を学びます。

日時…9月8日(金) 【午前の部】10時30分～12時30分

【午後の部】14時30分～16時30分

対象…18歳以上

定員…各15人(申し込み順)

費用…無料

※貸し出し機を使用。

◆ビーズアクセサリー初級教室

ビーズ織り機を使用し、少し本格的なビーズのアクセサリー作りに挑戦します。

日時…①9月13日(水) ②10月11日(水) ③11月8日(水) 13時30分～16時30分(全3回)

対象…18歳以上

定員…10人(申し込み順)

費用…各回4000円程度(キット代)

※初回にビーズ織り機代として8400円程度が必要。

◆ヨガを身近に! はじめてのヨガ教室

人間本来の“正しい姿勢”を目指して、楽しく体を動かします。

日時…9月24日(日) 10時～11時30分

対象…小学生以上

定員…20人(申し込み順)

費用…無料

◆匝瑳の文化財を知る教室

市内や近隣の文化財を見学し、歴史の魅力に触れます。

日時…①9月24日(日) ②10月22日(日) ③11月25日(土) 13時～16時30分(全3回)

対象…18歳以上

テーマ…①樫の海干拓と干潟八万石 ②日朗上人の功績と新指定文化財「力石」 ③弘智法印の足跡と県指定文化財「梵鐘」

定員…20人(市内在住者を優先。定員を超える場合は抽選)

費用…無料

※抽選結果は8月末日までに申し込み者全員へ郵送します。

◆申し込み

8月20日(日)までに下記まで。電話での仮申し込みも受け付けますが、期間内に申込書の提出が必要です。

申問 八日市場公民館 ☎72-0735

1000円分お得な商品

匝瑳市プレミアム付商品券を販売



1冊1万1000円分の「匝瑳市プレミアム付商品券」を1万円で販売します。

内訳は、すべての取扱店舗で利用可能な「全店共通券(1000円券)」が6枚と、大型店を除く取扱店舗で利用可能な「地元店専用券(1000円券)」が5枚です。

販売冊数…5000冊

販売価格…1万円

購入限度冊数…1人2冊まで。ただし1世帯4冊まで

◆申し込み

商品券を購入するには、事前に「往復はがき」による申し込みが必要です。8月9日(水)までに右記までお申し込みください(9日の消印有効)。

※申込件数が販売冊数を上回る場合は抽選。

◆購入方法

「購入引換はがき」を持参の上、市商工会で購入してください。



全店共通券



地元店専用券

※申し込み方法や購入方法の詳細は、7月30日(日)の新聞折り込みチラシまたは市商工会のホームページをご覧ください。なお、チラシは市役所や野栄総合支所、市商工会でも配布しています。

申問市商工会 ☎72-2528

難病療養者給付金

受給者は経過報告書の提出を

市では、難病指定を受けた人に対して給付金を支給しています。

受給者は、経過報告書に令和5年3月～8月の受診分を記入し、受給者証の写しを添えて、福祉課(市役所1階)または野栄総合支所まで提出してください。提出期限は9月4日(月)です。

なお、期限までに提出がない場合、給付を受けられなくなる可能性があります。また、

受給者証が更新されていない場合や市外に転出した場合、死亡した場合は喪失の手続きが必要で、

※郵送での提出も可。4月以降に申請した人は申請月から8月までの受診分を記入。

◆未申請の対象者は申請を
給付金の受給には、申請が必要で、なお、小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けており、20歳になつてから新たに難病指定を受けた人

は、改めて申請する必要があります。福祉課または野栄総合支所で申請してください。
対象：市内在住で、次の①～④のいずれかの交付を受けた療養者または介護者

- ① 医療費受給者証
- ② 特定疾患医療受給者証
- ③ 小児慢性特定疾病医療受給者証
- ④ 先天性血液凝固因子障害等受給者証

給付額：月額4000円(難病のため通院または入院した月)

申問福祉課障害福祉班 ☎73-0096

各種手当の現況届を忘れずに

期限までに提出を

各種手当の受給者に、現況届または所得状況届を郵送します。必要事項を記入の上、提出期限までに福祉課(市役所1階)または野栄総合支所へ提出してください。

◆9月11日(月)が提出期限の手当

- 特別児童扶養手当
- 特別障害者手当
- 障害児福祉手当及び経過的福祉手当
- 重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当

◆8月31日(木)が提出期限の手当

- 児童扶養手当

※8月19日(土)・27日(日)は、福祉課に窓口を開設。

◆9月11日(月)が提出期限の手当

- 特別児童扶養手当
- 特別障害者手当
- 障害児福祉手当及び経過的福祉手当
- 重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当

申問福祉課 ☎73-0096